

マイナンバーカードの申し込みは

自宅訪問サービス

をご利用ください!!



無料

市職員があなたの自宅へ訪問し手続きをサポート!

手続きは
約10分で
完了

無料で
写真撮影

カードは
ご自宅へ
郵送! ※

※訪問時に必要書類がそろっている場合に限りです。

市役所へ行かなくてもカードが取得可能です!

実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

対象者

(初めてカード交付申請される方のみ)

- ①65歳以上の方
- ②身体障害者手帳を所持している方
- ③18歳以下の方
- ④上記①から③の方が申請した場合に限り、同一世帯員の方

申し込み方法

- ①市ホームページ・スマホで
- ②電話で ☎0258-39-7575



訪問時間

(事前予約制)

午前10時、午後1時30分、午後3時30分の1日3回

※毎月第3土曜日、日曜日及び年末年始はお休み

カンタン! 手続きの流れ

- ①申し込み
- ②必要な書類を準備
- ③当日、本人確認と写真撮影
- ④後日、郵送されるカードを受取り



まずは、お気軽にご相談ください!

お問い合わせ先 : 長岡市市民課マイナンバーカード窓口 ☎0258-39-7575

長岡市マイナンバーカード出張申請受付（自宅訪問）実施要領 <抜粋>

●申し込みに当たっての条件（すべての条件を満たすこと）

- (1) 訪問先の自宅が住民登録地であること。
- (2) 申請から2か月以内に住所や氏名を変更する予定がないこと。
- (3) 申請者本人(15歳未満の方及び成年被後見人は法定代理人とともに)が自宅にいられること。
- (4) 外国人住民の方の場合、在留期限が2か月以上であること。
- (5) 介護等が必要な方の場合、介助者等が同席できること。
※ 怪我等を負わせる危険を回避するため、本市職員が申請者に触れることはいたしません。

●申請時に必要となる書類

- (1) 本人確認書類の原本。詳細は下記を参照ください。
- (2) 15歳未満の場合、法定代理人の本人確認書類及び法定代理人であることを確認できる書類（法定代理人が同一世帯の場合は不要）の原本
- (3) 成年被後見人の場合、成年後見人の本人確認書類及び権限を確認できる書類の原本
- (4) 通知カード（カードを郵送交付できる場合は、原本を回収します）
※ 紛失された方は、紛失届を記入していただきます。
- (5) 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ。カードを郵送交付できる場合は、原本を回収します）

●本人確認書類の種類等（有効期限内及び氏名・住所等が変更済みのものに限る）

(1) 種類

A	身体障害者手帳、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード（写真付き）、運転免許経歴証明書（平成24年4月1日以降に発行されたもの）、特別永住者証明書、在留カード、等
B	健康保険証、介護保険証、年金手帳（年金証書）、医療受給者証、学生証、預金通帳、等

(2) カードの郵送交付（簡易書留）が可能となる本人確認書類等の組み合わせ

- ・ 通知カードをお持ちの方：Aから2点、A・Bから1点ずつまたはBから2点
- ・ 通知カードをお持ちでない方：Aから2点またはA・Bから1点ずつ

※ 上記、組み合わせが揃わない場合は、後日、市役所窓口までカードの受け取りにお越しいただく必要があります。なお、その場合の申請時に必要な本人確認書類は、AまたはBから1点となります。

●予約申込時の注意点

- (1) 訪問希望日の4週間から4日前までに申し込みください。
- (2) 申請者の住所、氏名、生年月日等、訪問申請に必要な情報（自宅または付近に無料の駐車スペースがある等）をお聞きます。
- (3) 毎月第3土曜日、日曜日及び年末年始（令和6年12月29日から令和7年1月3日まで）は窓口が閉庁しているため、電話による申し込みが出来ませんのでご注意ください。

●その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症予防対策をお願いします。（当日の検温・マスクの着用）
- (2) 新型コロナウイルスの感染状況等によっては訪問日時が変更となる場合があります。
- (3) マイナンバーカードは申請してから完成までに1か月程度かかります。
- (4) 必要書類の記入及び写真撮影は、玄関で行うこともできます。
- (5) 写真撮影用のイス及び背景は、本市が持参します。
- (6) カードの郵送交付が可能となる場合、本市職員が持参する「暗証番号設定依頼書」を記入いただきます。予め数字4桁の暗証番号と英数混合6文字以上16文字以下の暗証番号を決めておいてください。